

# **学校給食の無償化における 財源措置に関する要望**

**令和7年12月**

**東海市長会**

学校給食の無償化につきましては、現在、国において、その財源を含め、具体的な制度設計に向けた本格的な協議がなされております。

無償化の実施にあたっては、恒久的かつ安定的な多額の財源が必要になることから、財源が地方交付税措置となった場合、特に普通交付税不交付団体には、財政運営に大きな影響を与えることになります。

学校給食の無償化のような全国一律で実施される国の施策は、国の責任において、必要な財源を保障すべきです。その財源を交付税措置とすることは、国の財源負担を不交付団体はもとより、全ての都市自治体に一部転嫁するものであり、到底容認できません。

学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において、必要な額を全額国からの補助金で確実に確保する仕組みとされるよう、強く要望します。

## 要 望 事 項

学校給食の無償化の実施にあたっては、全国一律で実施される国の施策であることに鑑み、自治体間における費用負担の格差が発生しないよう、必要額の全額を国からの補助金とし、全ての地方公共団体に確実に財源措置を講ずること。

令和7年12月3日

東海市長会

会長 森 智広